

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月29日

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 貞二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部副本部長 小田 俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【事務連絡者氏名】 取締役建機賃貸部門副責任役員 清水 一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店  
(東京都港区芝一丁目6番10号)

株式会社ワキタ 名古屋支店  
(名古屋市緑区大高町字寅新田135)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年5月25日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第7号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,560,133,290円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものです。

剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするための変更であります。

上記に関連する各条文の新設、変更及び削除に伴う条数の整備、字句の修正、現行の規定内容を明確にすることその他所要の変更を行うものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、砥石治雄、脇田貞二、池田行弘、重松巖、小田俊夫、田中詳健、清水一弘及び鷲尾祥一の8氏を選任するものです。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、内田肇一、畑守人、蔵口康裕及び石倉弘勝の4氏を選任するものです。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内とするものです。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものです。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する早崎均、石倉弘勝及び畑守人の3氏、並びに監査役を退任する内田肇一、上岡朗及び蔵口康裕の3氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、退任取締役については取締役会の協議に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任するものです。

< 株主提案（第8号議案） >

第8号議案 利益処分案の件

平成29年度配当として、当社普通株式1株につき金50円を配当するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第7号議案まで）>

| 決議事項  | 賛成数(個)  | 反対数(個)  | 棄権数(個) | 可決要件  | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|---------|---------|--------|-------|------------------|
| 第1号議案 | 308,886 | 77,364  | 0      | (注) 1 | 可決 (75.29%)      |
| 第2号議案 | 368,343 | 28,897  | 0      | (注) 2 | 可決 (87.44%)      |
| 第3号議案 |         |         |        | (注) 3 |                  |
| 砥石 治雄 | 381,036 | 16,204  | 0      |       | 可決 (90.45%)      |
| 脇田 貞二 | 387,885 | 9,355   | 0      |       | 可決 (92.08%)      |
| 池田 行弘 | 387,336 | 9,904   | 0      |       | 可決 (91.95%)      |
| 重松 巖  | 387,316 | 9,924   | 0      |       | 可決 (91.94%)      |
| 小田 俊夫 | 387,119 | 10,121  | 0      |       | 可決 (91.89%)      |
| 田中 詳健 | 387,336 | 9,904   | 0      |       | 可決 (91.95%)      |
| 清水 一弘 | 389,627 | 7,613   | 0      |       | 可決 (92.49%)      |
| 鷲尾 祥一 | 389,580 | 7,660   | 0      |       | 可決 (92.48%)      |
| 第4号議案 |         |         |        | (注) 3 |                  |
| 内田 肇一 | 392,571 | 4,669   | 0      |       | 可決 (93.19%)      |
| 畑 守人  | 391,490 | 5,750   | 0      |       | 可決 (92.93%)      |
| 蔵口 康裕 | 396,529 | 711     | 0      |       | 可決 (94.13%)      |
| 石倉 弘勝 | 333,872 | 63,368  | 0      |       | 可決 (79.26%)      |
| 第5号議案 | 394,294 | 2,830   | 116    | (注) 1 | 可決 (93.60%)      |
| 第6号議案 | 396,478 | 646     | 116    | (注) 1 | 可決 (94.12%)      |
| 第7号議案 | 262,939 | 134,301 | 0      | (注) 1 | 可決 (62.42%)      |

<株主提案（第8号議案）>

| 決議事項  | 賛成数(個) | 反対数(個)  | 棄権数(個) | 可決要件  | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|--------|---------|--------|-------|------------------|
| 第8号議案 | 86,103 | 309,382 | 0      | (注) 1 | 否決 (20.52%)      |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。